

— 事故の加害者になった時あなたはどうしますか？ —

安全な
自転車の
ルールⅡ

危険への備え

自転車乗車のささいな違反が

重大な事故をひき起こし、

加害者も被害者も互いの人生を

狂わしてしまうという

事故が発生しています。

(財)全日本交通安全協会 推薦
高木宏行弁護士 監修 / 清水照信 演出

小学校中高学年・中学生・高校生向け



カラー23分
DVD仕様

学校価格 25,000円(本体価格)
ライブラリー価格 50,000円(本体価格)

企画・製作 ジャパンホームビデオ株式会社

JHV
JAPAN HOME VIDEO

— 事故の加害者になった時あなたはどのようにしますか? —

安全な自転車のルールII 危険への備え

～自転車のある暮らしを快適に過ごすために～

自転車はどこを走ればいいのか?

道路交通法では、自転車は車両の一種とされています。原則として車道の中央から左側端を通行します。車道を走る自転車が横断する場合、車両信号に従い横断しなければなりません。「止まれ」の標識のある交差点では必ず一時停止し、左右の安全を確認しなければなりません。信号無視、一時停止無視による歩行者や自動車との衝突などの交通事故が多発しています。

大丈夫? あなたの運転技能。

二人乗り、無灯火運転、ヘッドフォン、携帯電話や傘さし運転などは、運転能力を格段に落としてしまいます。このためにとっさの危険に対処できなくなったりして事故を誘発しかねません。
飲酒運転は、運転技術を落とすだけでなくとても危険です。

ヘルメット着用のススメ

高さ1メートルから不意に転落して頭を打つと頭に骨折や脳に損傷をうけます。脳は水に浮かんだ豆腐のようなもので、衝撃を受ければ重大なダメージが残ります。保護者は、児童または幼児を自転車に乗車させるときは、乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければなりません。

夜間走行の危険と対策

ライトをつけていないと、自分からは相手が見えていても、相手からは自分が見えていません。ライトをつけていれば、自動車のドライバーにも自転車が見えているのがわかりやすくなります。

加害者になったらどうしたらいいの?

交通事故があったときは、自転車の運転者は直ちに車両等の運転を停止して、

- ① 負傷者を救護し、救急車を呼ぶなどの対処をします。
- ② 道路上における危険を防止する等、必要な措置を講じます。
- ③ 警察に通報して交通事故での発生した日時場所、死傷者の有無などを報告する義務があります。

加害者の責任とは?

加害者の刑事上の責任と民事上の責任があります。民事上の責任として高校生に9,266万円の損害賠償、責任が課せられた事例を紹介します。



自転車は、免許がなくても乗れます。必要な強制保険もありません。誰でも、何の負担もなく気軽に乗れるのが自転車です。自転車乗者は増加の傾向にあります。

便利と効率の車社会からゆるやかなスローライフ社会への転換点にたっているのです。歩行者と自転車がいい関係であるために、この作品では、自転車に関わる事故を防ぐための知識とともに事故を起こさないようにするにはどうしたらいいかをご一緒に考えたいと思います。



スタッフ・キャスト

製作 … 瀬谷 慎
 現場制作 … 平川 敏光
 高橋 和行
 技術統括 … デジタル工房K
 撮影 … 佐伯 謙
 編集 … 原 邦夫
 MA … クリプト
 図版 … 田端佳津子
 キャスティング … 朝田孝二(俳協)
 リポーター … 渡野洋平
 ナレーション … 中里 望

協力 … アーバンスタジオ
 交通事故総合分析センター
 埼玉医科大学医療センター
 湘南醫科フィルムコミッション
 仲興運輸(車両)
 タマ商会(ヘルメット)
 フレンド商会(自転車)
 社会福祉法人 日本盲人連合
 監修 … 高木空行(弁護士)
 脚本・演出 … 清水照信

企画・製作 ジャパンホームビデオ株式会社

各都道府県交通安全協会
財団法人 全日本交通安全協会

〒102-0074 東京都千代田区九段南4-8-13 自動車会館ビル7F

☎050(3531)0571

お問い合わせ・お申し込み